

「国立研究開発法人の中長期目標の策定及び評価に関する指針」
により改善が期待される主な事項(案)

「研究開発成果の最大化」に向けた適切な目標の策定及び評価の実現

研究開発に係る事務事業に対しても、定量的な外形的標準を重視した達成目標・達成度評価が一律に適用されてきた

「研究開発成果の最大化」に向けて最適な目標を設定することが可能に

⇒例えば、課題の解決などのアウトカム創出への貢献を目指す目標、ハイリスク・ハイリターンに挑戦する目標など

「研究開発の特性(長期性、不確実性、予見不可能性、専門性等)・多様性等を踏まえて適切な評価手法を選択することが可能に

⇒例えば、国際的な水準を踏まえた専門的な評価、将来性について先を見通した評価など

「適正、効果的かつ効率的な業務運営」と「研究開発成果の最大化」の両立の実現

「法人の業務運営」に関する目標の策定・評価においても独法全体の一律の適用が優先され、必ずしも「研究開発成果の最大化」に向けての十分な配慮がなされなかった

「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営を確保」を両立させながら、法人全体の最適化を図っていくことが可能に

⇒例えば、長のマネジメントの研究開発面・経営面双方からのサポート体制の確認・充実、国際的な研究開発競争と適正な業務運営の両立(調達、人材戦略等)など

「研究不正の防止」への対応についても明確化

⇒法人として「研究不正の防止」の取組を強化しつつ「研究開発成果の最大化」していく体制等の構築・充実へ